

基軸

日本の行方と
新福祉国家 ①

神戸大学名誉教授 二宮厚美



の二つが充てられている。

そこでまず、社会保障に充当される税金とは、どのようなもの

でなければならぬか。

新福祉国家を支える財源をいかにして確保するか、ここでは社会保障の財源に絞って考えてみることにしよう。社会保障では、どこでも、その財源には税金と社会保険料

よって調達する、というのは矛盾するからである。社会保障財源に消費税がふさわしくない決定的な理由はここにある。

財源の基本

課しない税金である。消費されない所得とは、貯蓄に回る所得のことである。この所得は、担税力をもちあわせている。なぜなら、貯蓄される所得とは、さしあたり日々の

は、医療・年金等の社会保険料に対する企業負担がヨーロッパ諸国に比べて低い水準にあるために、その強化が必要になる。ヨーロッパで企業の負担割合が高いのは、保険料を間接賃金と位置づけてきたためである。社会保障は労働者全体の生活を維持するための制度だから、企業が負担する保険料は、社会保険を媒介にした間接賃金にはかからない。こうした社会保険のとりえ方から企業負担が強化されてきたのである。日本もこの経験に学ばなければならぬ。

消費税は生存権を侵害

貯蓄に回る所得に課税を

消費税は、人々の日常生活に不可欠な財・サービスの消費を対象にした税金であり、生存そのものを脅かす。これを言いかえると、消費税は、消費に回されない所得には賦

生活維持には必要とされないゆとり部分の所得をさすからである。したがって、社会保障の財源は、このゆとり部分の所得に求めなければならない。

企業の負担

そこで、最低生活費を

ある。特に日本の場合に